

R4年度

「職場の健康づくり研修会支援事業」 を活用してみませんか？

いよいよ年末を感じる時期になってきましたが、いかがお過ごしでしょうか。
さて、今回は、来年度の行事予定を検討されている職場の皆様へのお知らせです。
風通しのよい職場づくりのための活動等に、是非、本事業を御活用ください！



◆ 「職場の健康づくり研修会支援事業」とは？

健康づくりのための研修会等（各所属所や組合員で構成される団体・グループが企画立案するもの）の実施を支援する事業です。1回につき4万円を上限に、実施にかかる講師謝金及び旅費を共済組合が負担します。

※5月～2月の期間に実施する研修が対象です。

◆ どんな研修が対象なの？

職員の健康づくりという観点で非常に幅広い研修を対象としています。
ストレスチェックの集団分析結果を活用した「職場環境改善」の取組の一環としても活用ください。

【研修例】

- ・「肩こり解消・腰痛予防研修会」 講師：スポーツジム運動指導員
- ・「アロマセラピーでリラックス研修会」 講師：アロマセラピスト
- ・「コミュニケーションスキルアップ講座」 講師：教員OB（沢田の杖塾）
- ・「『働き方改革』に関する講演会」 講師：民間企業 代表取締役 / 産業カウンセラー

◆ 講師の決め方は？

- ・研修内容等に応じて、当支部が斡旋します！
- ・講師を指定して申請することも可能です。

【活用例】

- ・各所属所の衛生委員会等で企画した、職場の健康づくりの取組の一環として。
- ・校長会や教頭会、事務職員研修会等で幅広く。

◆ 新しい生活様式での研修実施について

密を避けて全体研修が出来る広さの会議室がなく、実施を諦めた職場はありませんか？

各職場の実情に沿った研修実施について、悩まれている職場がありましたら、当支部に御相談ください！

～R3年度実施例～

- ・オンラインで働き方改革に関する研修を実施
- ・人数を分散し、2部構成で運動の研修を実施

参加者の声

- ・職場のみんなと一緒に取り組むことが、よい雰囲気づくりにつながると感じた。
- ・コロナ禍の運動不足が解消され、心身ともに健やかな気持ちになれた。



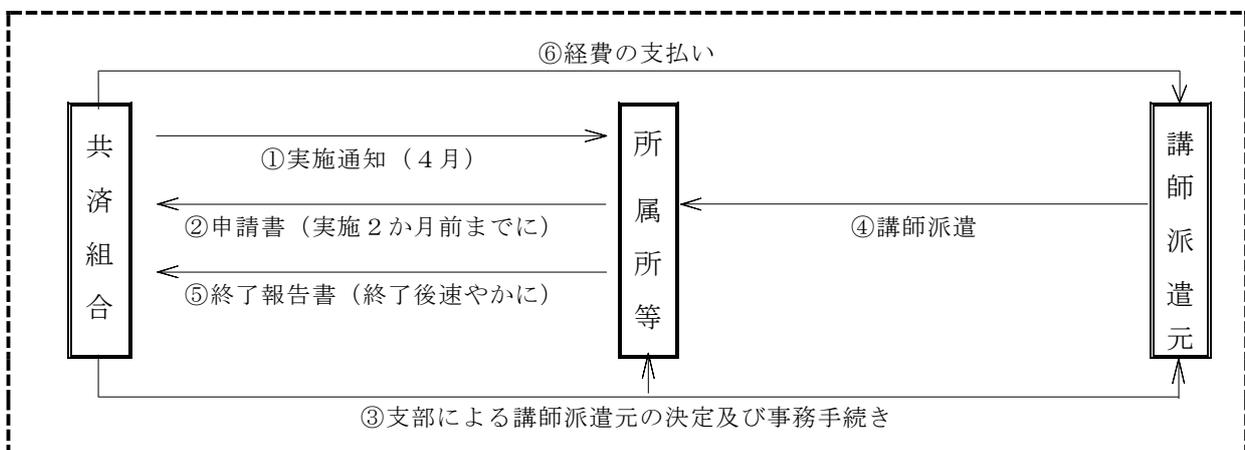
【お問い合わせ】

公立学校共済組合岡山支部（福利課健康管理班） 電話：086-226-7604

令和3年度職場の健康づくり研修会支援事業実施要領

公立学校共済組合岡山支部

- 1 趣旨
各所属所や組合員で構成される団体・グループ（以下「所属所等」という。）が企画立案する健康づくりのための研修会等（以下「研修会等」という。）の実施を支援することにより、組合員の健康増進を図ることを目的とする。
- 2 支援対象
公立学校共済組合岡山支部（以下「支部」という。）の所属所等が企画立案した健康づくりに関する研修会等で、啓発等を内容とするもの。
なお、他の所属所等との合同実施も対象とする。
- 3 実施期間
令和3年5月1日～令和4年2月28日
- 4 支援内容
研修内容等に応じて医師、臨床心理士、産業カウンセラー、保健師、運動指導士、教員OB等の講師を支部が斡旋し派遣する。講師の職種については適宜相談に応じる。
ただし、同一所属所等につき、原則として実施期間内1回の利用に限る。
- 5 研修内容
 - ①メンタルヘルス研修会
 - ②コミュニケーションスキルアップ研修会～メンタルヘルスの保持増進のために～
※講師：「沢田の杖塾」
 - ③コミュニケーション活性化研修会
※講師：NPO法人だっぴ
 - ④メタボリックシンドローム予防研修会
 - ⑤腰痛予防研修会
 - ⑥その他、健康づくりに寄与する研修会
- 6 費用
当該研修会等に係る講師派遣費用（謝金及び交通費相当額）を、4万円を限度として、支部が負担する。
- 7 申請方法
支援を希望する所属所等は、「令和3年度職場の健康づくり研修会支援事業申請書（様式1）」に必要事項を記入の上、原則として実施予定日の2か月前までに提出すること。
- 8 終了報告書の提出
研修会等終了後、「令和3年度職場の健康づくり研修会支援事業終了報告書（様式2）」を速やかに公立学校共済組合岡山支部長（岡山県教育庁福利課健康管理班）に提出する。



※衛生委員会で計画していただくなど、積極的に活用ください。